

令和5年度一般会計歳出

第3款2項1目 個性ある区づくり推進費 12節(4)委託料

第12款1項4目 自転車活用推進計画事業 12節(1)委託料

受付 番号	種目番号 -	委託担当 連絡先 港北区地域振興課地域活動係 担当者名 <small>ふりがな</small> 若杉 <small>わかすぎ</small> みのり 電話 540-2244
----------	-----------	---

設 計 書

- 1 委託件名 令和5年度港北区自転車等放置対策推進事業委託
- 2 履行場所 港北区内の駅（日吉、綱島、大倉山、菊名、新横浜、妙蓮寺、新羽、岸根公園、小机、日吉本町、高田）のうち区が指定する駅周辺の自転車等放置禁止区域内
- 3 履行期間（期限） 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで
- 4 か し 担 保 設計関係図書又は仕様書記載のとおり 不要
- 5 契約区分 確定契約 概算契約
- 6 その他特約事項 なし
- 7 現 場 説 明 不要
 要 （ 月 日 時 分 場所 ）
- 8 委 託 概 要 自転車等の放置が著しい駅周辺の放置禁止区域内に監視員を配置し、放置防止を呼びかけるとともに自転車駐車場への誘導及び自転車のマナーアップの声かけを行う。

9 部 分 払

す る (4 回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履行予定月	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金額 (概算金額)
自転車等放置防止監視業務 (諸経費含む)	R5. 4~R5. 6	394	回		
自転車等放置防止監視業務 (諸経費含む)	R5. 7~R5. 9	394	回		
自転車等放置防止監視業務 (諸経費含む)	R5. 10~R5. 12	394	回		
自転車等放置防止監視業務 (諸経費含む)	R6. 1~R6. 3	394	回		

委 託 代 金 額
(概算金額)

¥

内 訳 業 務 価 格
(概算金額)

¥

消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 相 当 額
(概算金額)

¥

内 訳 書

自転車等監視員

(日吉、綱島、大倉山、菊名、新横浜、妙蓮寺、新羽、岸根公園、小机、日吉本町、高田のうち区が指定する駅周辺の自転車等放置禁止区域内)

名 称	形状・寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
自転車等監視員 9:00～12:00	R5.4～R5.6	0	回			
	R5.7～R5.9	0	回			
	R5.10～R5.12	0	回			
	R6.1～R6.3	0	回			
小計		0	回			
自転車等監視員 14:00～17:00	R5.4～R5.6	394	回			
	R5.7～R5.9	394	回			
	R5.10～R5.12	394	回			
	R6.1～R6.3	394	回			
小計		1,576	回			
計		1,576	回			

令和5年度自転車等放置防止監視員基本配置体制

	配置駅	配置回数								計	最大配置人数 (※)
		4～6月		7～9月		10～12月		1～3月			
		平日	土日	平日	土日	平日	土日	平日	土日		
午後（14時～17時）	日吉	72	36	72	36	72	36	72	36	432	3
	綱島	110	36	110	36	110	36	110	36	584	3
	新横浜	36	12	36	12	36	12	36	12	192	2
	大倉山	36	0	36	0	36	0	36	0	144	2
	菊名	18	0	18	0	18	0	18	0	72	1
	妙蓮寺	18	0	18	0	18	0	18	0	72	1
	新羽	20	0	20	0	20	0	20	0	80	1
	小計	310	84	310	84	310	84	310	84	1,576	13
合計	310	84	310	84	310	84	310	84	1,576	13	

※ 1駅1時間帯につき最大配置人数まで、同時に配置することができる。(3人配置したら3回とする。)

※ 合計回数の範囲内であれば、予め区と協議した上で、配置場所を区内の他の駅に変更できることとする。